飛騨市
HIDA CITY
NO.46
平成27年8月18日発行

議会だより

宮川町会場　7月9日

神岡町会場　7月16日

古川町会場　7月17日

河合町会場　7月10日

4会場で市民との意見交換

6月定例会概要	2・3
一般質問	4～7
委員会Q＆A	8～13
討　論	11・12
編集後記	12

■発行／飛騨市議会　■編集／広報広聴特別委員会

■〒509-4292　岐阜県飛騨市古川町本町2-22　TEL（0577）73-7467　FAX（0577）73-0080　■ホームページ http://www.city.hida.gifu.jp

6月定例会

雪の被害による施設修繕、農業・土木災害対策等
5億4435万円を増額補正
一般会計予算総額181億6435万円

平成二十七年第四回定例会が、六月十一日～七月一日までの二十一日間を会期に開催されました。
本会議に提出された、補正予算・条例案件・報告等の概要は次のとおりです。

一般会計補正予算

五億四四三五万円増額

◆主な事業

○農業災害対策事業補助金　五五五万円
○市営牧場雪害等修繕事業　二〇〇万円
○倒木・危険木処理事業　四五〇万円
○林道倒木処理事業　一〇〇〇万円
○市単林道整備（雪害）事業　六〇〇万円
○市道倒木処理事業　三四〇万円
○土木施設補助災害復旧事業　二五〇〇万円
○土木施設単独災害復旧事業　一九〇〇万円
○体育施設雪害等修繕事業　九二〇万円
○公園施設雪害等修繕事業　一九〇万円
○保育所施設雪害等修繕事業　一六九万円
○公立病院経営指導事業　一二〇〇万円
○指定管理施設経営改善事業　五〇〇万円
○財政調整基金積立金（土地開発基金を廃止し財調へ積立て）　四億円
○老人福祉施設整備補助金　二八一七万円
○観光施設雪害等修繕事業　四五一六万円
○他市町村保育負担金　八〇九万円
○市単土地改良事業　五五〇万円
○市単道路新設改良事業　三三八七万円
○県道改良事業負担金　一一〇〇万円
○消防団員退職報奨金　一〇三万円
○観光施設改修等事業　五二三万円
○民事調停業務委託事業　一一一万円

特別会計補正予算

二五〇万円増額

・国民健康保険特別会計　二三八万円
・介護保険特別会計　七六五万円
・公共下水道事業特別会計　△二七八万円
・特定環境保全公共下水道事業特別会計　三万円
・下水道汚泥処理事業特別会計　△四七八万円

企業会計補正予算

一七三万円増額

・水道事業会計　六七五万円
・病院事業会計　△五〇一万円

※万円未満は切捨て。

◆条　例

○飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について
・国の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う改正
○飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
・飛騨市木育事業基金の新規設置に伴う改正
○飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例について
・基金を活用した土地の先行取得の必要性が薄れたことに伴う改正
○飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
・国民健康保険法施行令及び国庫負担金等の算定に関する政令の改正に伴う改正
○飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について
・介護保険法等の改正に伴う低所得者の第一号保険料軽減強化を行うための改正
○飛騨市種蔵里山の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について
・使用料を変更するための改正

○飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

・古川町森林公園管理棟の用具使用料等の改正

古川町森林公園管理棟

○飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例を廃止する条例について

・事業目的達成に伴う廃止

◆財産の出資について

○財産の種類

・土　地

○所在・地目及び面積

・古川町黒内字下芦谷

・保安林２０万６９９５㎡

○目的

・森林資源の活用による6次産業化の推進のため

○評価額

・四〇四万九二八〇円

◆民事調停について

○相手方

・㈲吉城環境管理センター・㈱神岡衛生社・岐阜県環境整備事業協同組合

○申立ての趣旨

・これまでの随意契約から競争入札を含む契約制度を実施するため、同制度について相手方に説明する

○申立て裁判所

・高山簡易裁判所

◆報　告

○平成二十六年度飛騨市一般会計繰越明許費繰越計算書について

○株式会社ねっとかわいの決算報告（第十七期）について

○株式会社飛騨まんが王国の決算報告（第十七期）について

○株式会社季古里の決算報告（第十四期）について

議会の傍聴にお越しください

９月定例会の予定

９月　４日（金）　本会議（開会、提案説明）
　　14日（月）　本会議（一般質問１日目）
　　15日（火）　本会議（一般質問２日目）
　　16日（水）　本会議（一般質問３日目）
　　17日（木）　常任委員会
　　18日（金）　予算特別委員会
　　24日（木）　決算特別委員会１日目
　　25日（金）　決算特別委員会２日目
　　28日（月）　決算特別委員会３日目
　　30日（水）　本会議（委員長報告、質疑、討論、採決、閉会）

※日程は変更される場合があります。

全国市議会議長会表彰受賞

日比谷公会堂で六月十七日開催された第九十一回定期総会で長年の議員活動が認められ表彰されました。

・十五年以上市議会議員の職にあるもの

池田寛一氏

・十年以上市議会議員の職にあるもの

谷口充希子氏

認知症

「もしかしたら…」と気になった時
かかりつけ医に相談しましょう。

問 神岡町公民館の直接管理と神岡商工会議所事務所移転要請について

答 会議所の公民館使用は、目的外使用。公民館を設置目的に沿った活用のため移転してほしい

洞口　和彦 議員

問 神岡商工会議所は会員一丸となり、新たな産業の創出や育成、地域ブランドの確立、観光振興の推進や少子化対策に地域の先頭となり取組を進める団体です。花園の商工会館より移転された経緯や費用をかんがみ今後も現神岡町公民館での業務を要望されています。話し合いで要望に沿った解決は望めないのか。①神岡町公民館の直接管理後の利用状況と効果は。②生涯学習の拠点とする目的と具体的な対応。③神岡商工会議所の事務所移転で円満な解決は望めないのか。

◆白川副市長

◆石腰教育委員会事務局長

◆水上企画商工観光部長

答 ①生涯学習推進の観点から自主企画講座等の取り組みを進めている。具体的に自衛隊音楽隊との合同演奏、宇宙物理学講演会、新しい料理教室の開催。経費は全体で155万円の減、利用者数は2141人減。②地域コミュニティの拠点施設。継続してきた講座、要望や興味ある講座の開催。③神岡商工会議所は神岡町の産業を支え、牽引してきた重みを感じる組織だが、公民館に事務所を構えることは好ましいとは言えない。市は、設置目的に沿った活用をしたいから別の場所に移転を。

問 飛騨市市有財産の土地貸付と公共施設の借用地について

答 引き続き活用する土地は買い上げ、活用見込のない土地は返還する方針で地権者と交渉

問 事業運営や地域の発展に貢献してきた観光地の借り上げ地。地権者の皆さまには、長期にわたり協力いただき地域振興や交流人口の拡大に大きな役割をはたした。現状と今後の取組みを問う。

①市有財産で貸し付けている土地と借用地の状況。②今後の方向性と売却と購入の基本的な考え方。③長期契約の実態。④借用地の固定資産税の考え方。

◆水上企画商工観光部長

◆小倉総務部長

答 ①借入土地は114万2828㎡、借地料2485万6400円。②活用地は買い上げ、活用見込のない土地は返還の方針。③契約期間は個々の事情による。平成11年から15年間、過払い19万9714円あり。④今回現況地目を雑種地及び原野に改め、26年評価額30万4253円を1923万7334円に算定。借地料は見直したい。

問 学校での自転車安全教育はどのようにしているか

答 全校集会や全校放送で周知している

前川　文博 議員

問 ①道交法の改正により6月1日から自転車の危険行為を繰り返すと、講習の受講が義務付けられた。14歳以上がその摘発の対象となる。自転車はエコで手軽ではあるが、乗り方によっては大きな危険が伴う。この道交法の改正によってより安全指導の充実が必要と考えるが、小中学校ではどのような教育を行っているか。

◆山本教育長

答 ①各学校は、これまでも知識と行動の両面からの安全指導に努めてきている。今回の法改正における内容の周知とともに、実態を見届けてのさらなる安全指導の強化を各学校に徹底したが、何よりも「家庭の責任において我が子を指導し、安全な乗り方を身に付けさせること」が重要である。

問 市営住宅退去時の費用負担はどうなっているか

答 基準はないので全国的な動向を調査し検討

問 ①数年前に承諾書を入居中に提出している。入居時に説明はどのようにしているのか。②高山市は指定管理者制度になり、管理者からの提案によって居住年数による負担割合を決めた。飛騨市は考えているのか。③退去時に20万円以上かかる事例もある。使用方によって差は出てくるが、これまでの最高額と最低額はいくらか。契約時の内容で計算すると標準的な金額はいくらか?

◆青木基盤整備部長

答 ①退去時の畳の表替え等募集案内を渡して説明。昨年度、書類の紛失や入居時の説明を忘れられたためトラブルがあった。そのため負担区分を明記した承諾書を提出いただいた。②経過年数に応じ、家賃を決定。自然消耗分は家賃に含まれないため、軽微な修繕は入居者負担。負担割合の基準はない。③入居者と市職員が修繕の範囲について協議。修繕完了後に確認検査を行うが、費用の報告は求めていないので把握していない。サンアルプの3LDKで、たたみ8畳、障子4枚、大和団地の3DKで、15畳と6枚。単価をたたみ4千円、障子3千円で試算するとサンアルプが4万4千円、大和団地が7万8千円となり10万円以内になる。今後は修繕費の少ない構造を検討していく。

問 ふるさと納税で飛騨市を元気にするために、積極的な取り組みを

答 寄付金に対するお礼の品について、市内事業者より公募し、カタログ化を図る

中嶋　国則 議員

問 政府は、今年４月からふるさと納税制度の改正を行った。制度改正に合わせて、高山市や岐阜県はホームページのふるさと納税の内容を従前よりわかりやすく、お礼のメニューを増やすなど積極的な取組みを行っている。例えば高山市では、昨年度は、10種類しかなかった納税のお礼の品を、４月から90種類に増やすなどホームページの内容が一新され、寄付したくなる魅力いっぱいの贈答品メニューになっている。今年４月に受けたふるさと納税は、４６７件８５６万円になり、10件で26万円にとどまった昨年４月に比較して40倍になり、大変効果が大きい。高山市の取組みを参考にして飛騨市も積極的に取組むべきである。次の４点について質問する。

①「ふるさと応援寄付金」に対するお礼の特産品の種類を40種類以上に増やすことは出来ないか。

②寄付金の金額に応じて、お礼として宿泊施設のペア宿泊券を数種類発行出来ないか。

③３月に提案した飛騨市滞在プランのメニューと滞在プランの実施はいつからか。

④地元産業の振興につながるふるさと納税の専任職員を置き、商工・観光担当者の連携で推進したらどうか。

答 ◆市長

①特産品等の公募を実施し、カタログ化し種類を増やす。

②旅館ホテル業者の方に、宿泊プランの提案をお願いする。

③滞在プランのメニューと実施には４ヶ月から５ヶ月要する。

④専任は、考えていないが、商工・観光担当者等と連携を図り進める。

問 里山林整備で獣害対策と修景整備を

答 森林組合や市森林集約化協議会との協議を進め、早急に実施する。

問 平成26年度に飛騨市内において捕獲されたイノシシは、過去最高の７５９頭になるなど、獣害に悩まされている。里山林整備をすることで、農作物の被害は減り、景観も良くなる。また、昨年暮れの大雪で発生した倒木被害等の予防にもなる。市の玄関口にあたる県境の国道や市境の県道沿いの里山林整備を。

答 ◆柏木農林部長

森林組合や市森林集約化協議会との協議を進め、早急に実施する。

問 市当局は一般社団法人をどう認識しているか。協力体制をどう考えているのか

答 市政運営に不可欠な組織。不協和音はあるが、民主的に協議、口出しするつもりはない

籠山 恵美子 議員

問 飛騨市観光協会、神岡商工会議所にたいする市の対応に批判が高まっている。その一因は、相手の意向を汲まず、一方的に市の方針を断行するからではないか。定款無視の人事介入や有無を言わせぬ文書通達は職権乱用であり、非民主的である。

商工観光の振興のため最前線で活動する公益団体と、なぜいい協力体制をつくる努力をしないのか。民主的な解決なしに飛騨市の発展はない。

答 ◆井上市長

２つの法人はこれからの市政運営にとって必要不可欠な組織である。

会議所の移転には会頭と２回面談、事務担当でも２年を協議に費やし民主的に進めてきたと認識する。

観光協会との間に不協和音があることは認識しているが、問題意識に齟齬がある。協会には自主財源を探す努力をしていただきたい。協会に庁舎への移転を強制した覚えはないが、協会の事務局長を市職員にすることは譲れない。

問 市はマイナンバー制度導入によって、市民に親切な行政サービスをどこまで考えているか

答 市民への手間、時間、費用の省略が可能。また情報管理対策は万全を図る

問 市の市民への情報提供、議員への情報提供のありかたが閉鎖的で疑問である。ぜひ市民本位に、市民に親切な情報提供を望む。

マイナンバー制度が10月から導入されるが、この制度の問題点が明らかになってきている。市はメリット・デメリットをどう認識しているか。

またこの制度導入によって、市民サービスはよくなるか。福祉の面などの行政ミスは防げるか。

預貯金など資産の個人情報がカードに入力されてしまうなど批判も多い制度であり、危機管理の責任はどうなるのか。

答 ◆水上企画商工観光部長

議員と執行部が緊張ある関係とするため、議員の調査権は認めず、応じないこととした。資料提出依頼は情報公開制度の手続きでお願いしたい。

マイナンバー制度は、市民への手間、時間、費用の省略が可能となる。また行政の視点で見れば、確認作業にかかる時間やコストが削減できる。情報管理はセキュリティ対策を強化し万全を図る。

問 空き家対策の飛騨市の対応は

答 法律の規定に基づき指導を行う

山下　博文 議員

問 管理されずに荒れた空き家が防災、防犯面のみならず、ゴミの不法投棄場所になるなど、多様な問題を引き起こしている。空き家は元々私有物で地元も行政もなかなか手当を講じられなかった。空き家対策の法律が施行されたが飛騨市の今後の対応は。

答 今年度、各区長さんの協力を頂き、改めて住民の生活に危険を及ぼすおそれのある特定空家を調査・把握する考えである。把握した物件については、法律・条例の規定に基づき、所有者に適正な管理、除去、修繕の助言、指導を行っていきたい。

◆白川副市長

問 市有施設の耐震化・改修と解体の判断基準について

答 重要施設の耐震化は今年度ですべて完了

問 民具を宮川考古民族館に集約し、山田・神岡東生涯学習館は解体の方針との説明であった。市長としての、市有施設の耐震化・改修と解体を区別する判断基準はなにか。

答 今年度の宮川振興事務所の建替え及び神岡振興事務所の耐震改修工事の完成により、重要な施設の耐震化は全て完了。その他の改修は利用状況等により、今後も必要な施設については、期待される耐用年数までの使用を可能とする長寿命化を図る。

◆井上市長

問 ジュニアパラメディック・プロジェクト事業について

答 命を守るための知識と意識の両面に高まりが見られる

問 「自他の生命を守るために積極的に行動できる人材育成」を目的とした本事業であるが、市の教育に取り入れた経緯と現時点における評価はどうであるか。

答 平成25年5月に市消防本部よりの「命をつなごうジュニアパラメディック・プロジェクト事業」として市校長会に提案されたのが始まり。本年度で3年目を迎えているが、2年間、継続して受講した生徒の感想から防災に関わる知識・意識ともに高まっていることがわかる。

◆山本教育長

問 市民の健康対策について

答 特定検診未受診者への受診勧奨を実施する

田中　清安 議員

問 国民健康保険会計の健全運営には、健康寿命を延ばし医療費の抑制を図ることが重要と考える。①被保険者の健康状態は。②検診の受診状況は。③被保険者の健康チェック機能を高める人間ドックを導入してはどうか。

答 ①脳血管疾患・高血圧で通院している方の割合が高い。②特定健診開始以来、県下でも高い受診率を維持している。③今後予定されている国保の広域化の中で、対応可能であれば検討したい。

◆谷澤市民福祉部長

問 水道事業の経営見直しについて

答 平成35年には赤字になる見込み

問 平成28年度から簡易水道と上水道の経営統合を行うこととしている。①経営統合後の経営見通しは、②上水道の管渠の更新状況は、③古川上水の水量は、④経営の合理化を図るため上水道と簡易水道の接続を繰り上げてはどうか。

答 ①平成36年までの経営見通しから経常的収支は平成35年に赤字になる見込み。②下水道整備に合わせ敷設替えを行っており、ピークの平準化を行っていく。③新しい井戸の掘削により確保できる見込み。④地元の同意を得ながら統合を進める。

◆藤井環境水道部長

問 米対策について

答 地区の合意形成により基盤の整備を

問 米の生産調整は平成30年を目途に廃止される。米価が低迷を続ける中、生産意欲の減退は、農地の荒廃を招くことが懸念される。①飛騨市の水田農業のあるべき姿をどう描くのか。②生産コスト低減には再圃場整備が必要と考えるがどうか。③行政も販売対策を講じるべきと考えるがどうか。

答 ①国の制度を活用し担い手への農地の集積を積極的に進める。②農地集積の意向調査を実施し、基盤整備を含めた将来構想を示し、合意形成に取り組む。③高く売れる米の推進に軸足をおいて「飛騨市うまいお米研究会」を立ち上げブランド化を目指す。

◆柏木農林部長

問 飛騨市の人口減少対策と地域の活性化は

答 広葉樹を活用した新たな商品開発を

福田　武彦 議員

問 ①人口減少対策は行政だけでなく市民と一体で取り組むべきだが、市民の具体的役割は何か。②起業を目指す若者を飛騨市に呼び寄せる施策は ③地域の商品、資源を売って外貨を得る方策は、㈱ヒダクマの設立は市民にどんなメリットが。

答 ◆水上企画商工観光部長
①行政は財政上の措置。市民の皆様には積極的な制度の活用と「市の取り組みや利点」の情報発信源になってもらう。②起業を考えている方々と市内で交流会を行い当市にあった業種や起業者とのマッチングを行う。③㈱ヒダクマが行う事業は、広葉樹を活用した新たな商品開発や都市部企業等の合宿誘致、デジタルものづくりカフエなど。市内事業者と連携していく。

問 古川都市計画街路について

答 古川市街地の新設の消雪井戸は今後は極めて困難である

問 ①今後の街路事業を中心としたまちづくりは。②向町地域の消雪設備整備計画は。

◆青木基盤整備部長

答 ①既決定街路は当面片側歩道での整備を検討する。今後街路決定すべき路線としてJR高山本線で分断している南北地域を結ぶ道路のルート検討を行う。②既設消雪井戸70箇所の揚水量調査の結果、水量不足が判明。新規の井戸採掘は非常に困難。

問 保育園民営化（増島、さくら）の状況について

答 両園とも非常によい評価を受けている

問 指定管理後の状況①より充実した保育サービスと利用状況。②保護者の声。③少子化対策としての成果は。④今後取組まれるサービスは。⑤今後の更なる民営化は。

◆谷澤市民福祉部長

答 ①子育てステーション設置、生後57日目からの未満時保育・1名、朝7時からの早朝保育・平均5名、祝日保育・平均7名など。②両園ともよい評価、職員の頑張り称賛。③様々な保育サービスの拡充が図られ、少子化対策につながった。④休日保育の試験的実施。⑤指定管理は2期までとし、その後施設移譲・完全民営化を検討していく。

問 克雪住宅補助金制度の廃止について

答 雪からの負担軽減のために施策を検討する

森下　真次 議員

問 この制度は本年度が最後となるが、市は今後も雪と闘っていかなければならない。雪国である飛騨市らしい補助金制度であったと思うが、次の点を問う。①人口減少の歯止め策となっていたのでは。②10年間は再度の申請ができないが、克雪の形態を変更したい方がいる。制度対象とできないか。③28年度より別形態を考えているとあるがその制度等とは。④一般的な世帯に対する助成制度は。

◆青木基盤整備部長

答 ◆谷澤市民福祉部長
①申請は60歳以上の割合が全体の7割を占めており、高齢者の定住促進に効果があった。②国の補助金を受けており、期間内において制度の対象とすることはできない。③高齢者世帯等に対して事業の見直しを図っていきたい。④雪を理由に市外へ転出する傾向は少ないと考えるが、負担軽減のための支援は今後も必要であり、施策を検討する。

問 第3セクター方式運営事業者の統合

答 統合による利点を最大限に生かしたい

問 市は、㈱季古里・㈱ねっとかわい・㈱飛騨まんが王国の統合を2016年4月1日に目標期日を定め、いまその事務を進めている。第3セクターの存在目的〝「飛騨市」という看板、民間としての柔軟性の両立を活用して観光・商工の振興および若年雇用に貢献する〟を達成するためには、競争力強化を図ると同時に新規事業の創出が必要と考えられるためである。この統合に関し次の点を問う。①統合の最大要因は②3社の現在の協力体制は。③統合に不安はないのか。④応援体制の強化を図るべきではないか。

◆水上企画商工観光部長

答 ①重複業務の統合を図り、人材の有効活用を進め、営業・企画部門を強化したい。②25年9月より「飛騨市宿泊施設関連指定管理団体協議会」を立ち上げ、それぞれの課題等について協議を行っている。③不安がないとは言えないが、統合による利点を最大限に活かしていくことが優先している。④市民皆様の理解は重要であり、広報紙等を通じて理解を深めていきたい。

Q&A 委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第82号 飛騨市廃屋対策条例の一部を改正する条例について

Q 勧告命令は相手に対する命令だけで代執行については読み取れないが法で適応できるということか。

A 上位法を適応するということです。

Q 今までの命令が措置命令へと具体的になり、審議会の名称も特定空き家となるが、審議する内容も措置命令代執行に関する内容に変わるのか。

A 基本的には今までと同じ。

Q 空き家をどう処置や利活用するかだけではなく、代執行のような物も上乗せし検討する審議会になるのか。

A 今回は特定空き家等に関するもので空き家利活用に関するものとは別。

◆議案第83号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について

Q 県からの各市町村に対する要請や、基金を作るにあたっての支援とかは。

A 今年度は入っていないが森林環境税等、計画を進めている。

Q 基金の規模はどの程度か。

A ３００万円の基金を予定している。

Q 利活用についてどこまでやるのか。

A 子どもに木のおもちゃを提供するということ。あくまでも地元でとれた木材、地元の木工業者が作るおもちゃを提供したい。

Q 基金は、毎年同額を積み立てて行くのか。

A ３００万円を原資として考えている。

Q プランニングは㈱飛騨クマと関連はあるのか。

A ㈱飛騨クマとの関連は、今のところ案はない。今年、検討する予定。

Q 木育の対象となる年齢は。

A 生まれたお子さんに対しておもちゃをプレゼントするということを考えている。

木のおもちゃのイメージ

◆議案第84号 飛騨市土地開発基金条例を廃止する条例について

Q 部分的に活用という制限を加えた中の条例として一部残すか、丸っきり廃止するという案になっているのか。

A 仮に、そういう事業が出れば、都市開発公社を使うことは可能なので、使ってやることになる。

◆議案第85号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

Q 賦課限度額の最高限度額になる世帯数がどのくらいあるか。

A 平成27年度は、基礎賦課限度額19世帯。後期高齢者支援均等賦課限度額31世帯。介護納付金賦課限度額９世帯。

◆議案第87号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について

Q 古川町森林公園管理棟の利用実績は年間どのくらいか。

A 平成25年度、２５６組。平成26年度、１３３組。サークル、団体等が使用している。

産業常任委員会

◆議案第88号 飛騨市種蔵山里の暮らし体験施設条例の一部を改正する条例について

Q 一人利用で約６０００円のアップ等大幅な値上げとなっているが、新しい指定管理者の要望からか。

A 収入増が狙いで、ゴールデンウイーク・夏休み等特定日直前割引プランの設定等利用者の回転率を良くしたい。指定管理者の意見を聞いて収支バランスをとる。

板倉の宿「種蔵」

Q 値上げを機に料理メニュ

ーを変え、新たな付加価値をつけるのか。

A 冬場のアクティブな商品も揃え、じゃらん・楽天トラベルの活用で新しい客を増やし、地の食材や景観を生かした商品開発に努め、平成28年度は宿泊を８００名にもって行きたい。

◆議案第89号 財産の出資について

Q 今回市が出資する保安林はなぜ黒内なのか。

A 黒内字下芦谷の山林は市有地の上、地籍がはっきりしている。またナラ・ブナの木等が多く、新商品開発に適している。

Q ㈱飛騨の森でクマは踊るの資本金は２０００万円で出資の比率は飛騨市が50％、㈱トビムシ25％、㈱ロフトワーク25％ではないか。

A 飛騨市の出資金は現金２０００万円と約４０５万円の保安林、㈱トビムシ１０００万円、㈱ロフトワーク１０００万円の合計約４４０５万円が全体の出資金。

◆議案第90号 民事調停の申立てについて

Q ㈲吉城環境管理センター、㈱神岡衛生社、岐阜県環境整備事業協同組合に対する申立ての内容について近隣市町村は同じような業者にどの様に対応しているか。

A 私共と同じように各市町村は対応していると思うが具体的には把握していない。

◆議案第91号 飛騨市克雪住宅整備補助金に関する条例について

Q 市民から引き続きつづけてほしい旨の要望はなかったか。

A 担当部には届いていない。

Q 電気の自由化に伴い１～２年の延長はできないか。

A 今回２年間の延長したことでもあり、考えていない。

二十七年度補正予算審議 予算特別委員会Q&A

総務部

Q 土地開発基金の廃止後はどのように進めるのか。

A 基金を利用した土地取得の必要性が薄れ、必要な場合は一般会計で購入する。

市民福祉部

Q 老人福祉施設整備補助金の利用の事業者は。

A 認知症グループホームきりん。

Q 利用者の認知症への効果は。

A 介護度が悪化しないような効果がある。

Q 大雪被害は今回補正の保育所施設雪害修繕事業費の範囲ですべて修繕できるのか。

A これですべて修繕できる。

Q 河合保育園は新築されたばかりだが、壊れた部分は。

A 屋根の部分で雪が凍ってなかなか落ちず、大量に落ちた時に破損。

Q 設計、工事等どこかにミスはなかったのか。

A 想定外の大雪であり、設計等のミスはない。

Q 他市町村保育負担が１２８万円から８００万円を超える大幅補正の理由は。

A 12月末の締切時は２名の予定が11名に増えた。

Q 11名の他市町村利用の理由と利用地は。

A 勤務地での利用を望まれ、高山市へ10名、里帰り出産で郡上へ１名。

Q 入園、入学祝い金制度で居酒屋での使用がある。利用できる店の範囲を限定しては。

A 今後の課題として検討する。

Q 子育て支援として、遊び場の設置や遊具の補助制度のＰＲ不足がある。また補助率のアップを考えては。

遊具のある広場

A 子育て支援として検討する。

環境水道部

Q 民事調停業務委託事業の１１１万円補正の理由は。

A 下水道整備により、経営基盤に影響がある事業者に事業転換を支援するため合理化協定を締結し、随意契約により転換業務を発注してきたが競争入札制度の導入を進めるため、民事調停による説明を行う経費として計上。

Q 合理化計画について県下の他市町村の対応は。

A 市長会では話は出ていない。同一歩調で進めているのではなく、市単独でのやり方であり、合理化調停締結時よりも調停料や契約金等で有利となる。

Q 今、市内の業者で契約できる業者は。

A 契約会社は二社である。二社の競争があってもいい。

Q リサイクルセンターが稼働し、取り扱う場所が一か所となったが市民の苦情等は。

A 毎月第１、３日曜日運行はゴミの運行と重なり、車の渋滞があり一部苦情となって

いる。

Q リフォーム等で再利用できる物資の再利用の利活用はできないか。

A 持ち込まれるもので使用できそうな家具等はない。できるか現状を把握している。

農林部

Q 豪雪による農業、林業、果樹園の被害は。

A 農業被害はハウス等が39棟、果樹13・4ha、獣害防止柵2959mで合わせて7230万円。山林22ha、林道、作業道17㎞。

被害を受けた果樹

Q 倒木、危険木処理補助金の利用は。

A 今のところ個人2件、森林組合委託3件。再度区長を通じ周知する。

倒れ重なった倒木

Q 倒木の調査、復旧は終わったのか。

A 林道は復旧したが作業道については所有者管理となっているが8割補助し、森林組合と協議し道路が利用できるように進める。

Q 竹の子栽培研究とは。

A 下数河で、山際の畑を整備し、姫竹の子を栽培予定。

Q エゴマで下呂市での画期的な作業や取り組みが話題となっているが、飛騨市の10年以上の研究や取り組み成果は。

A 中山間農業研究所やグループで研究されているが刈取り後の洗浄作業が困難のため伸び悩んでいる。

Q 作付け面積を増やす支援は。

A 人気は高いが、収獲量が少なく、1キロ2000円程度で安く、自家用として栽培されているが、販売用としての普及は頭打ちとなっている。

企画商工観光部

Q 池ケ原湿原の破損した木道の修理は。

A 春には若干の修理や危険なところの滑り止め等の応急処置で対応。今後岐阜大学の林先生とも相談しながら、木道改修、コンクリート道、別の場所への移動等どのように設置するのか検討していく。

傾いた木道

Q 池ケ原湿原自然保護センターが設立されている。その人たちにも相談し進めてほしい。

A 相談しながら進める。

Q 産業委員会で㈱飛騨の森でクマは躍るに山林財産(評価額404万9280円)を出資すると説明されたが資本金はどうなるのか。

A 資本金は2000万円。出資金は4404万9280円となります。

Q 森林組合より300万円の寄付金は適法か。

A 森林組合は事業の委託料は支払っているが運営には補助金は出していない。合併時の1億円の補助金は機械の購入費として使用、26年度3700万円位の利益があり、利益のなかより300万円が市に還元された。

Q 雪害で破損したスキー場内の建物はどうするのか。

A 指定管理者の希望もあり、復元や立て直しは行わず、解体して更地とする。管理センターも一部破損しており、今後の使用方法を検討する。

Q 今回のプレミアム商品券は人気が良く、購入できない人もいた。他の旧町村での購入や割り当て、一人20万円制限に問題はなかったか。

A 前回2億円販売で、一人10万円に制限したが完売までに1週間要した。

基盤整備部

Q 国庫補助金の内示額が5割近くに低い要因は。

A 国の補助枠が決まっているため、要望額が多く配分が抑えられるため。

Q このような内示率は毎年のことか。

A 昨年度も減額されたが、今年はさらに低くなっている。国は防災・安全に関する事業や施設の長寿命化事業に重点配分している。

Q 市道の倒木処理や道路点検は行っているのか。

A パトロールを行い確認しているが、積雪による通行困難の路線については確認が遅れた。6月初めにはほとんどの路線の確認を行った。

教育委員会

Q 学校等施設の雪対応は。

A 見回りを行い、積雪状況により雪おろし等を実施。

それらを受けて検討し、3会議所の割り振りを決め、一人20万円までとした。今後は販売することがあれば、反省点を含めて検討。

討論

議案85号 飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

反対討論

籠山 恵美子

今回の改正の問題は、賦課限度額の引き上げである。

課税最高額が基礎分で1万円、後期高齢者支援金も1万円、介護納付金は2万円もの引き上げとなる。

自営業者や年金受給者の命と健康を守る国保だが、平成30年からは国保財政の運営を都道府県とする計画である。そのため、国保料負担の平準化もされようとしている。

そうなると国保料を低く押さえてきた飛騨市は高い方に合わせられかねない。今回の引き上げは、平準化を誘導する厚労省の方針どおりである。4月から毎月のように物価の値上がりが続き、市民生活も営業もたいへんである。

社会保障のために消費税を増税したにもかかわらず、このような保険料の引き上げは市民に到底認められるものではない。よってこの条例改正には反対する。

賛成討論

前川 文博

改正の内容は3つある。①「高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の見直し」。国保保険者の都道府県化を見据えて、都道府県内の市町村国保の財政の安定化及び保険料の平準化を図るもの。これまで30万円を超え80万円以下の高額医療費が対象でしたが、80万円以下の医療費、つまり1円以上80万円以下をすべて対象とし、市町村間の格差を縮小するもの。②「賦課限度額の見直し」。被保険者間の保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料負担の軽減を図るもの。限度額を引き上げることにより、高所得者層の負担が若干増えるが、その増加分で中低所得層の負担を若干下げることになる。③「国民健康保険料の軽減措置に係る軽減判定所得の見直し」。低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の対象世帯を拡大するため、世帯の軽減判定所得の拡大を行うもの。2割軽減の対象となるのは、例えば3人世帯で給与収入が約274万円となり前年対比約8万円の拡大。5割軽減は3人世帯で給与収入が約184万円となり約6万円の拡大となる。

いずれの改正についても、保険者及び被保険者にとって有益な改正であることから賛成討論とします。

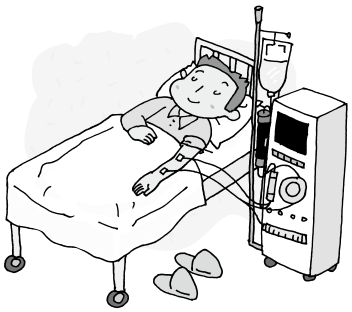

請願第3号 神岡商工会議所事務所移転に関する請願

反対討論

田中 清安

神岡商工会議所は、神岡町公民館の指定管理者として当館に事務所を構えてきたが、当館の運営を直営に移したことに伴い、当館に引き続き事務所を構えることは社会教育法の趣旨からも適性を欠くものと言わざるを得ない。よって当請願の採択には反対する。

中嶋 国則

請願採択に反対の立場で討論する。神岡町公民館の目的外使用を今後も引き続き神岡商工会議所に認めるよう請願が提出された。公民館は、社会教育法に基づき住民のために実生活に促するゆりかごから墓場までの学校教育を除く乳幼児学級や青少年教育、家庭教育学級など生涯学習にわたる学術・文化等各種のいろいろな事業を行うことが目的である。

一方、商工会議所の役目は商工業の総合的な改善・発達に資することが目的とされる団体であり、今後も継続して事務所として使用することは、公民館の目的外使用にあたる。

公民館の管理運営上からも問題が生じており、市は、平成26年3月をもって神岡商工会議所による指定管理を終了したところである。さらに市は、同じ敷地内にある振興事務所の中に耐震工事を終えた後、商工会議所の事務所として使用してほしいと事務所の移転を要請している。

神岡町民にとって63年の歴史ある神岡商工会議所は大切な団体であると認識している。市は公民館の目的に沿って事業の内容を充実したいとの意向もある。事務所移転費用を含めて、市と神岡商工会議所が穏便に話し合う事項であり、請願採択に反対する。

賛成討論

籠山 恵美子

社会教育法をどう運用する

かだが、会議所が使用している公民館の一部は、当初市が財産処分による転用をしたのに、今は一年間の目的外使用の許可としている。財産運用の手続き上、おかしくないか。市は公民館の一部を財産処分し、そこを会議所の設置場所に転用したものを、いつ差し戻す手続きをしたのか。たとえ元に戻しても、国と県に返還した補助金は返ってこないが。

ことの経過を調べるほどに行政の矛盾も露出している。この件は専門的な行政の問題もからみ、議会で断片的に聞いても、判断に窮する。議員個々の認識もまちまちである。

よって、素直に市民団体の請願の趣旨を受けとめ採択し、その後、行政と会議所でいい解決をするよう願う。

前川文博

この請願は、今後もいままでどおり神岡商工会議所が神岡町公民館に事務所を開設させて欲しいというもの。飛騨市と会議所の双方の見解と考えを聞いた。しかし、双方の意見や見解が大きくかけ離れていることが分かった。お互いの面談による話し合いがほとんどされていないのが原因だと考える。市は生涯学習の推進に必要と主張しているが、昨年、生涯学習課は公民館の小会議室を改修し事務室として対応した。現状で公民館の利用者である市民からは不便など不満の声は聞いていない。緊急放送設備や計器が会議所の事務室にあるので不便だとの理由であれば、配線を伸ばし移設すれば済む問題。このことから、地元市民と市長の考えに大きな乖離があると考える。また、平成18年第3回定例会9月議会　議案第168号の一般会計補正予算では国庫支出金償還金として182万3千円が可決され、補助金返還が完了している。補助金返還が完了している事実を考えれば、現在の会議所の事務所部分は公民館法の部分から外れているものと考えるのが妥当。

以上のことから、神岡商工会議所は現在の神岡町公民館の使用に問題はないと考え、採択に賛成とし討論とします。

6月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議案名等＼議員名			前川文博	中嶋国則	田中清安	洞口和彦	野村勝憲	後藤和正	福田武彦	菅沼明彦	内海良郎	森下真次	谷口充希子	天木幸男	葛谷寛徳	山下博文	池田寛一	籠山恵美子
議案第85号　飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	14：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	×
請願第3号　神岡商工会議所事務所移転に関する請願書	不採択	5：9	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	－	○	棄	○

※○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠員1
※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

健康で減らす医療費　増す寿命

飛騨市民病院　横山昇一　氏作

編集後記

6月議会は神岡商工会議所の移転問題が大きなテーマとなり、3人の議員が一般質問でこの問題を追求。本会議の最終日に動議が出され、同じテーマで委員会が2回開催される等波乱含みで閉会。

翌7月2日の夜、古川町公民館で古川町と町づくりを通じて20年来の交流がある台湾の町づくり団体「新港文教基金會」の理事長陳錦煌さん一行18名の歓迎会に出席し、約80名の参加者全員で手を繋ぎ大きな輪で台湾のダンスを踊るなど交流を深めました。

池田高佳実行委員長は挨拶の中で、2月台湾での展覧会が縁で神岡春慶との商談が進んでいると紹介。先人が20年前に蒔いた交流の種が、人だけでなく物としても花が咲き始め「地方創生」のヒントがここにあると思いました。

飛騨市の地方創生は商工・観光・農業を中心に地域の温故知新に目を向け、「民間の力」「若者」「女性」の視点で民と官一体で進めるべきと確信しました。

（野村　勝憲）